

つくばにおける非核平和宣言*

丸 山 健 人**

——世界をリードする国際科学都市つくば市は非核平和都市宣言を行い、核兵器廃絶と平和の願いを内外に示します。

- 一. (非核) 核兵器の廃絶を求めること
- 一. (平和) 戦争に反対すること
- 一. (科学技術) 軍事研究に反対すること
- 一. (環境) 青い空、みどり豊かなふるさとをまもること
- 一. (国際) 世界の人々と平和を通じて交流すること

つくば市議会は9月27日、「つくば市非核平和都市宣言」を決議した。こうしてつくばは茨城県で38番目の非核自治体となり、日本で1,400をこえ、世界で4,400におよぶ非核自治体の仲間入りした。

今年6月、つくばでも非核平和都市宣言を、との筑波研究学園都市の研究者有志の呼びかけに始まり、はからずも私が実行委員会の代表を引き受けることになった。

7月9日のことであった。実行委員会に参加した人たちは手分けして請願署名を集め、署名数は6,053名に達した。私個人としては、友人知人のほか、日本気象学会会員名簿でつくば市に住所のある方々にご協力をお願いしたところ、多くの方々から署名とご寄付をいただいた。紙面を借りてあらためてお礼申し上げたい。市議会はこの請願を採択し、これを受けて宣言の決議となった。

私たちは世界規模での世論の高揚こそ核保有勢力に核兵器を廃絶させるために不可欠だと考える。非核平和宣言は非核の世界を求める世界世論を広げるのに役立つであろう。さらに非核平和宣言は、つくばにおいて特別の

意味を持っていることを強調したい。さまざまな国々から訪れた多くの科学者、技術者とその家族と一緒にこの都市に住み働いている。なかには政治的に、また軍事的にさえも対立している人たちもある。平和こそ科学、技術をとおしてお互いの友好を保障するものである。この都市で軍事研究を許してはならない。この都市に軍事機密を持ち込んではいならない。最近地球環境問題がますます深刻になって来ているが、核戦争こそもっとも悲惨な環境破壊であることを忘れてはならない。

つくばにおける非核平和宣言は、しかしながら8年前の第2回国連軍縮特別総会に向けての反核平和運動や、3年前の職場平和宣言運動において始まっていた。1987年8月3日には気象研究所・高層気象台・気象測器工場でも224名の賛同で平和宣言を採択している。

- 一. 私たちは、人類の滅亡につながる核兵器の製造、貯蔵、実験、使用に反対し、核兵器の廃絶を求める。
- 一. 私たちは、平和利用を保障するために、公開の原則に基づいた気象事業を行う。
- 一. 私たちは、軍事利用を目的とした観測・調査・研究には協力しない。

そして気象界では、この宣言の精神は1954年5月20日の日本気象学会総会における「水爆実験禁止に関する声明書」にまでさかのぼることができる。私たちはこの伝統をつくばの地において引き継ぐことができたことを光榮に思う。

参考文献

日本気象学会, 1954: 水爆実験禁止に関する声明書, 天気, 1, No. 2, 表紙2.

* Non-Nuclear Peace Declaration in Tsukuba.

** Taketo Maruyama, 気象研究所.